

令和 6 年度中小企業活性化・事業承継総合支援事業

事業承継等に関する中小企業関係租税特別措置の
利用状況に関する調査事業
報告書

令和 7 年 3 月

株式会社 NTT ネクシア

目次

I. 調査の背景・目的	- 3 -
II. 調査結果	- 4 -
1. 問い合わせ窓口の設置	- 4 -
2. 問い合わせ内容の集計	- 5 -
(1) センターの入電状況	- 5 -
(2) 税制別の入電状況	- 6 -
(3) 入電者の状況	- 7 -
3. 問い合わせ内容の分析	- 8 -
(1) 中小企業事業再編投資損失準備金	- 8 -
(2) 登録免許税・不動産取得税の特例	- 12 -
(3) 中小企業経営強化税制	- 16 -
(4) 中小企業投資促進税制	- 20 -
(5) 先端設備等導入計画に基づく固定資産税の特例	- 24 -
(6) 中小企業向け貸上げ・所得拡大促進税制	- 28 -

1. 調査の背景・目的

中小企業は経済・社会基盤を支え極めて重要な役割を担っているが、経営者の高齢化と後継者不在の問題に加えて、新型コロナウイルス感染症に伴う廃業の増加、デジタルトランスフォーメーション等を含めた事業・業種転換等の必要性の高まりに対して、事業承継や M&A の重要性が高まっている。

そのような中で、中小企業の事業承継時や M&A 時の負担軽減等のための税制措置や、生産性向上に取り組む中小企業を支援するための特例等措置が導入されているところである。

今後の中小企業の事業承継や M&A の促進を通じた生産性の向上、賃上げ等を積極的に支援する観点から、本調査では問い合わせ内容の分析等を通じて、中小企業庁の今後の税制改正要望のための課題の把握を目的としている。

II. 調査結果

1. 問い合わせ窓口の設置

本税制についての問い合わせを受ける窓口を設置した。問い合わせ窓口には問い合わせ対応を実施できる、税制の知識を有したスタッフを4名～5名配置した。

問い合わせ回線は4回線設け、平日の09:30～17:00の間、12:00～13:00を除く1日計6.5時間対応を行い、土日・祝日は除いた。

2. 問い合わせ内容の集計

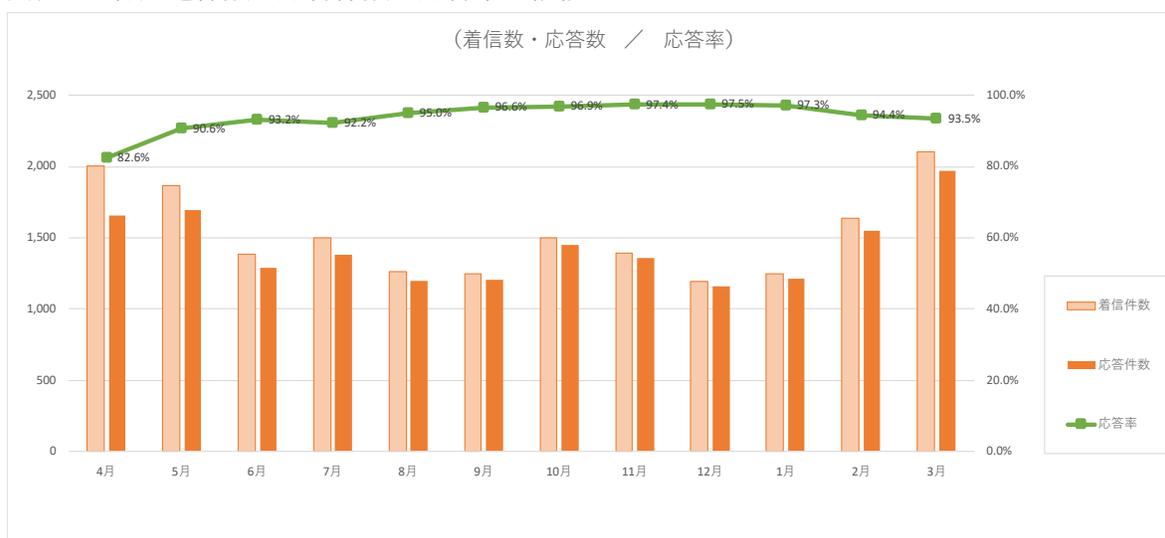
(1) センターの入電状況

税制に関する問い合わせ件数は、年度の切り替えの時期に集中しやすい。3月が最も多く、総入電件数 2,104 件（応答 1,968 件）であった。次いで4月が総入電件数 2,005 件（応答 1,656 件）である。

また、最も少なかった12月は、総入電件数が 1,200 件を下回っている。

なお、2月以降に増加に転じているのは、次年度の税制に関する確認が多く寄せられるためと思われる。

図表1 総入電件数・応答件数・応答率の推移



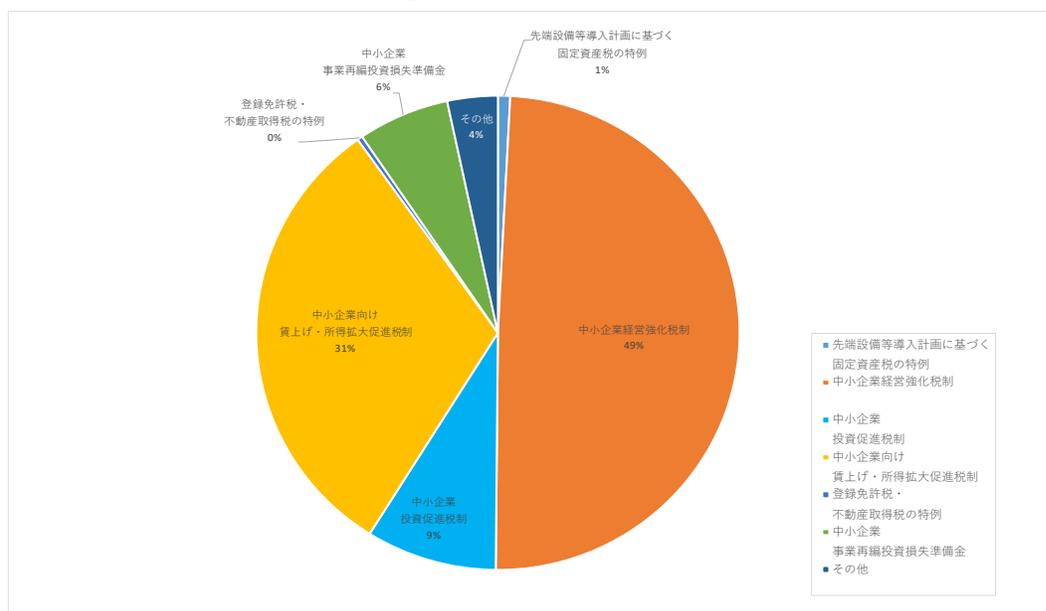
(2) 税制別の入電状況

年間を通して最も多いのは「中小企業経営強化税制」で、全体の約半数を占めている。3月は平常月より問い合わせ件数が50%以上増加しているが、これは次年度以降も税制が継続するか等の確認が多かったためである。

なお、年度始まり(4・5月)は、「中小企業向け賃上げ・所得拡大促進税制」の問い合わせが集中している。

上記以外の税制については、毎月の増減幅が大きくなく、ほぼ一定の水準で推移している。

図表2 問い合わせ税制別の入電件数割合



図表3 問い合わせ税制別の入電件数(月別推移)

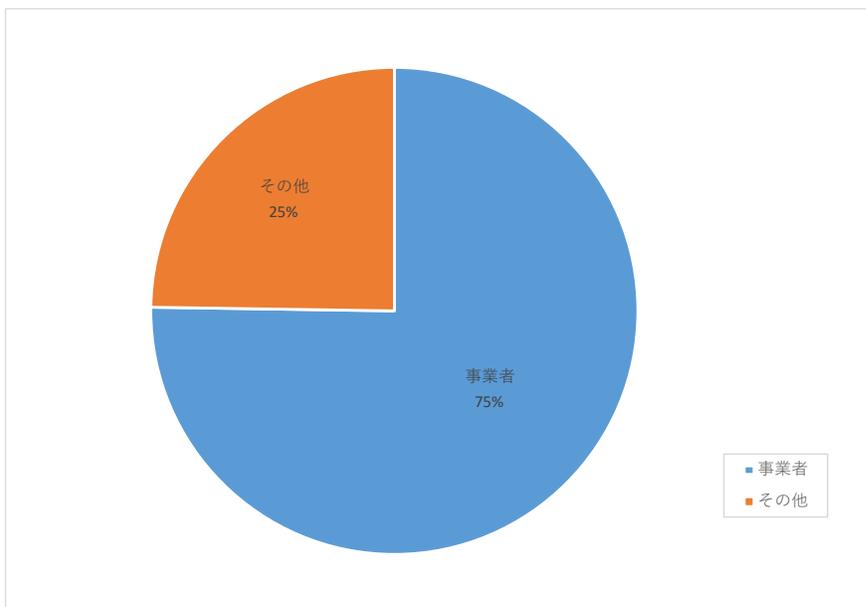
税制	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
先端設備等導入計画に基づく固定資産税の特例	5	9	13	4	10	7	12	12	14	18	17	19	140
中小企業経営強化税制	537	628	624	684	566	646	776	728	651	708	740	1,159	8,447
中小企業投資促進税制	116	134	125	125	118	103	145	150	102	96	122	164	1,500
中小企業向け賃上げ・所得拡大促進税制	816	762	395	390	368	344	369	344	257	278	531	498	5,352
登録免許税・不動産取得税の特例	6	5	9	5	5	1	3	5	8	5	6	2	60
中小企業事業再編投資損失準備金	103	114	82	125	88	67	102	78	82	65	66	76	1,048
その他	73	42	44	48	45	38	46	40	47	41	64	50	578

(3) 入電者の状況

全体の75%が、「事業者」からである。

年間を通じてその傾向は変わらないが、年度初め（4・5月）は税理士等からの問い合わせが多い。特例措置の申請を検討する企業からの相談が増える時期となり、前述の「中小企業向け 賃上げ・所得拡大促進税制」の問い合わせ件数の多さに比例する傾向がみられる。

図表4 入電者別の入電件数割合



図表5 入電者別の入電件数（月別推移）

税制	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
事業者	1,324	1,346	950	1,072	883	908	1,062	1,002	799	870	1,189	1,480	12,885
その他	332	348	342	309	317	298	391	355	362	341	357	488	4,240

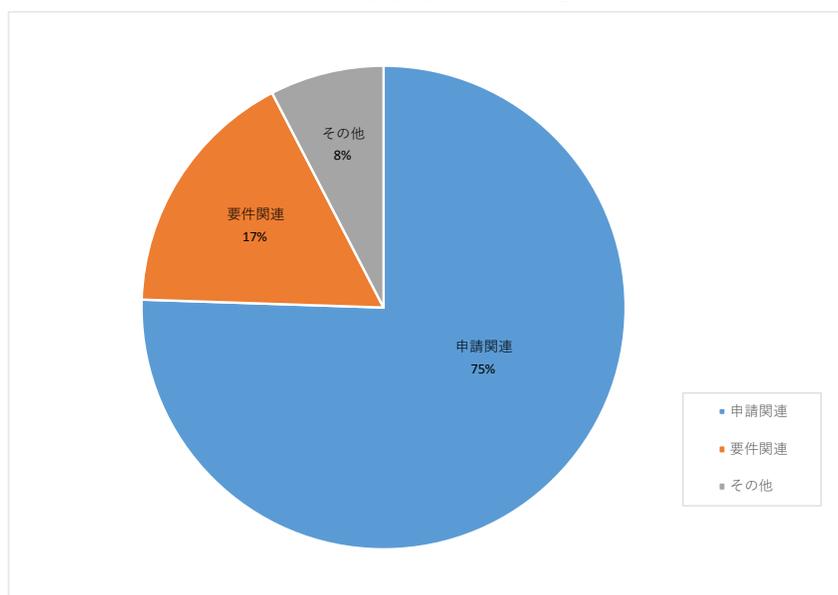
3. 問い合わせ内容の分析

(1) 中小企業事業再編投資損失準備金

① 全体の傾向

問い合わせ内容別では、申請に関するものが全体の約75%を占める。税理士や支援機関からの問い合わせが多い。

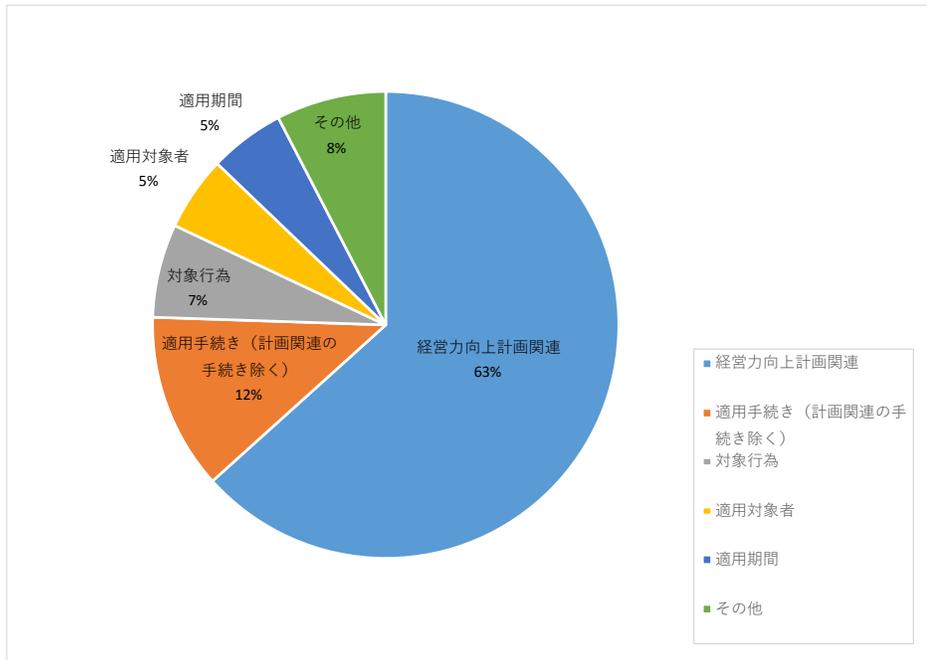
図表6 「中小企業事業再編投資損失準備金」問い合わせの割合



内容別の割合を確認すると、「経営力向上計画関連」が63%と最も高く、次いで「適用手続き」が12%と高かった。

事業承継が絡むと、後述の「中小企業経営強化税制」よりも計画への記入事項が増える。そのため、その記載内容や添付書類の確認が多くなっている。

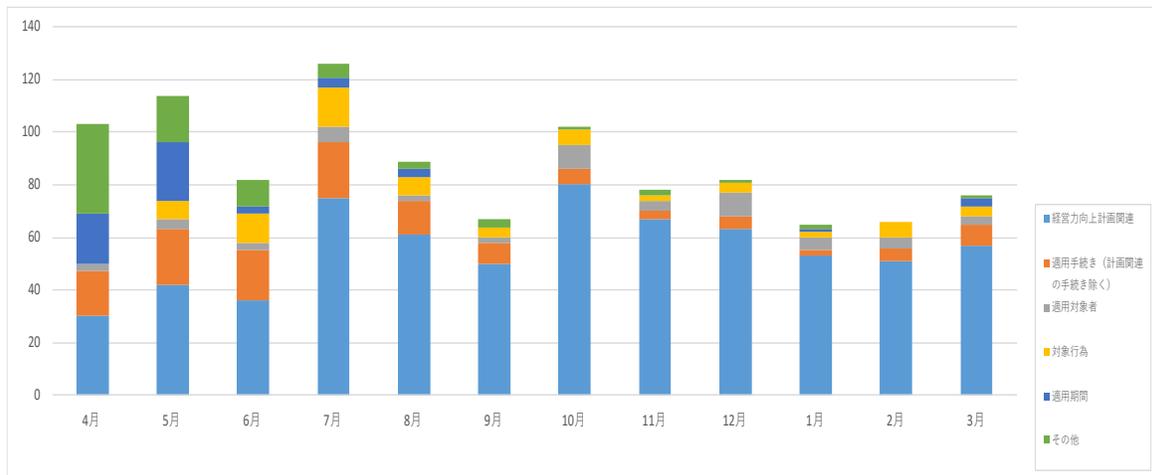
図表7 「中小企業事業再編投資損失準備金」問い合わせの割合



② 月別の入電傾向

「経営力向上計画関連」は、6月までは月間30件前後と少ないが、7月に76件入り、それ以降は常に50件以上となっている。10月が最も件数が多く80件であった。

図表8 「中小企業事業再編投資損失準備金」月別の問い合わせ件数



③ 要件・申請手続きの具体的な問い合わせ内容

a.申請手続きに関する問い合わせ

申請の概要全般（申請時期、申請方法、提出資料）の問い合わせが多かった。
また、DD の実施時期やどのような流れで行うのか等、問い合わせの頻度が高かった。

図表 9 申請手続きに関する問い合わせ例

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・本税制の手続きの流れについて確認したいが、中企庁 HP 等に資料はあるか。・再編投資損失準備金について、計画認定後に報告書の提出が必要か、また DD の実施時期について確認したい。・事業承継等状況報告は電子申請できるか。 |
|---|

b.要件に関する問い合わせ

M&A は条件や状況が事業者により異なり、個別事象について相談されることが多い。中小企業庁の HP や Q&A の内容を一緒に確認し、個別に認識をすり合わせながら回答することが多かった。

また、適用期間の延長についての問い合わせも散見された。問い合わせの総数は他の税制と比較すると多くはないが、今後の事業継続を見据えた事業者からの期待感が大きいと感じている。

図表 10 要件に関する問い合わせ例

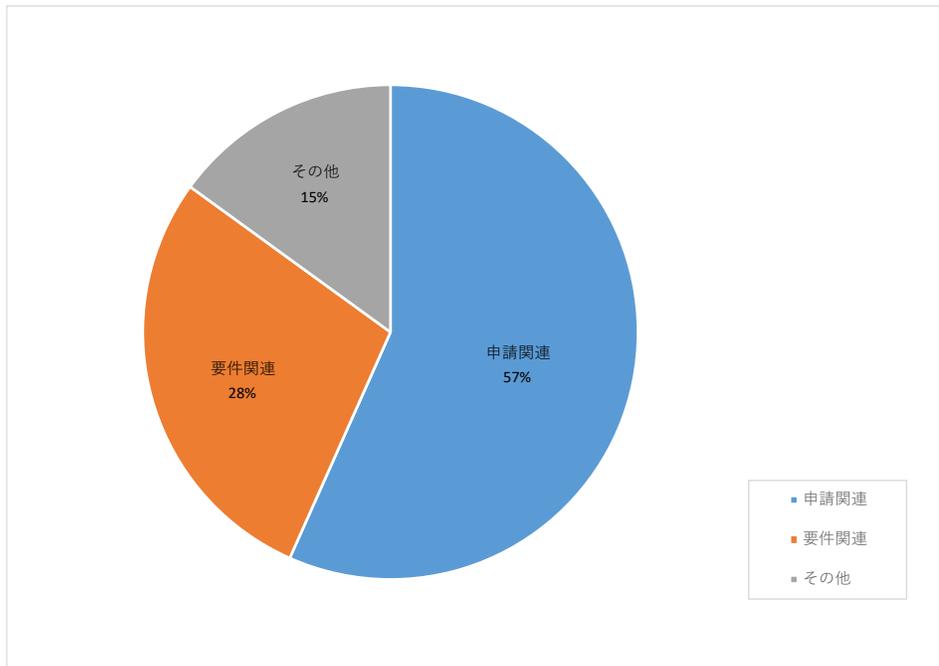
- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・事業譲渡側の要件について確認したい。・適用期間が令和 6 年 3 月 31 日までとなっていたが、本税制特例措置の延長はあるか。 |
|--|

(2) 登録免許税・不動産取得税の特例

① 全体の傾向

問い合わせ内容別では、申請に関するものが全体の約60%を占める。税理士や支援機関から問い合わせを受けることが多い。

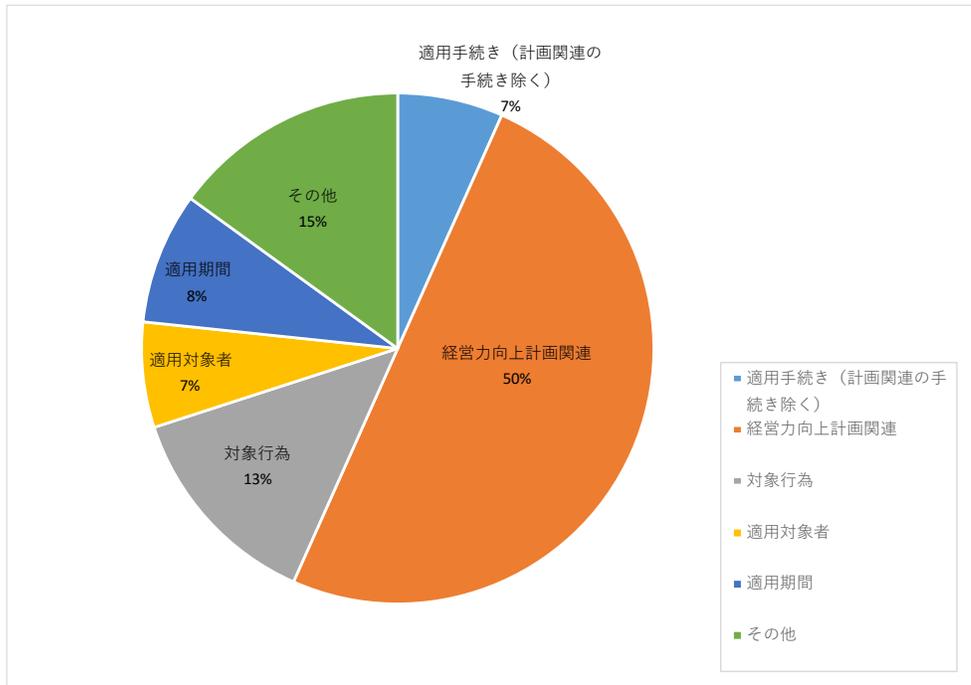
図表 11 「登録免許税・不動産取得税の特例」問い合わせの割合



内容別の割合を確認すると、「経営力向上計画関連」が50%と全体の半数を占めており、次いで「対象行為」が13%となっている。

他の税制と比べ、比較的税理士や司法書士等の方からの問い合わせ割合が高く、具体的な計画の申請方法についての問い合わせが多くみられる。

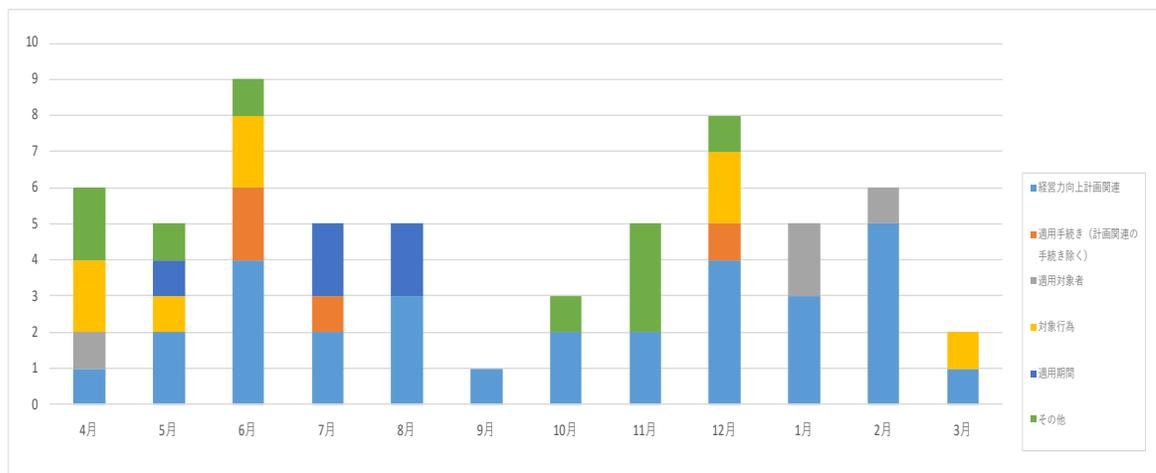
図表12 「登録免許税・不動産取得税の特例」問い合わせの割合



② 月別の入電傾向

「経営力向上計画関連」は毎月問い合わせが入っており、2月が最も多い5件であった。問い合わせ自体が月間10件を満たないため、傾向は特にみられない。他税制との関連性も薄いものと思われる。

図表13 「登録免許税・不動産取得税の特例」月別の問い合わせ件数



③ 要件・申請手続きの具体的な問い合わせ内容

a.申請手続きに関する問い合わせ

令和5年度に多かった「gBizによる経営力向上計画の提出が上手くいかない」「報告申請が出来ない」等の問い合わせはなく、ほとんどが申請の流れに関する問い合わせであった。

図表 14 申請手続きに関する問い合わせ例

- ・吸収分割による本制度の適用を検討している。事業譲渡する側の企業が計画申請をすればよいか。
- ・経営力向上計画の計画申請書は、設備投資なしでも提出できるのか。
- ・適用期間は令和6年3月末までとなるのか。

b.要件に関する問い合わせ

登録免許税の特例措置（令和6年3月末で終了）の延長状況に関する問い合わせが散見された。

また、事業者の中でM&Aの理解があまり浸透しておらず、こういった場合に本税制の該当となるか、曖昧な状態で問い合わせる傾向がみられた。

図表 15 要件に関する問い合わせ例

- ・個人が所有する賃貸物件を法人が買い取る行為は、事業譲渡と認められるのか。
- ・既に事業承継により不動産を取得した後だが、今から申請はできるか。
- ・分割による移転の登記をする予定だが、登録免許税の特例は延長されているか。

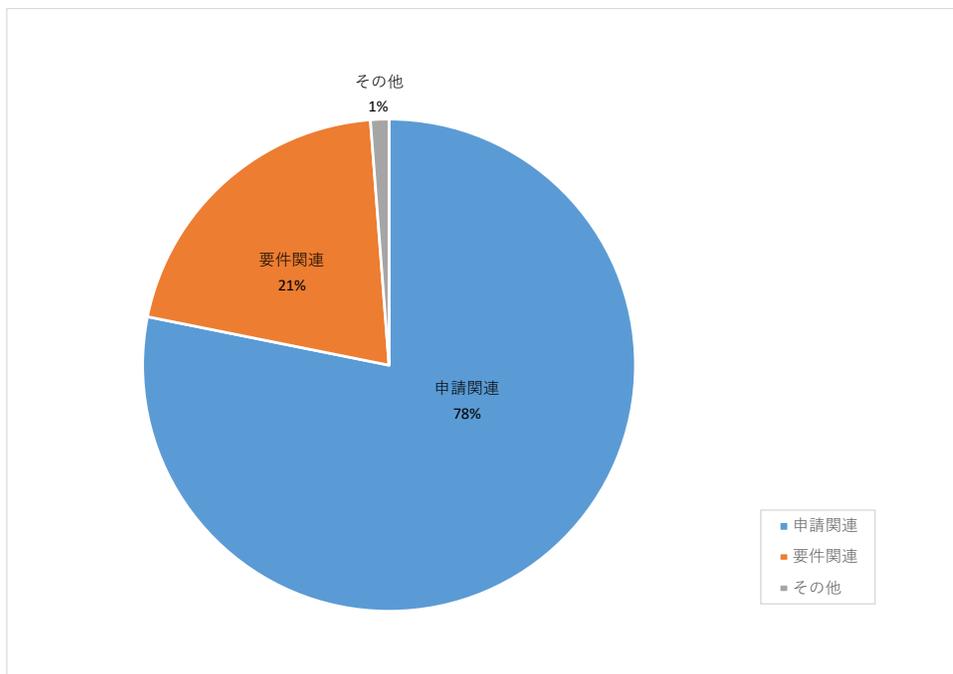
(3) 中小企業経営強化税制

① 全体の傾向

問い合わせ内容別では、申請に関するものが全体の約80%を占める。

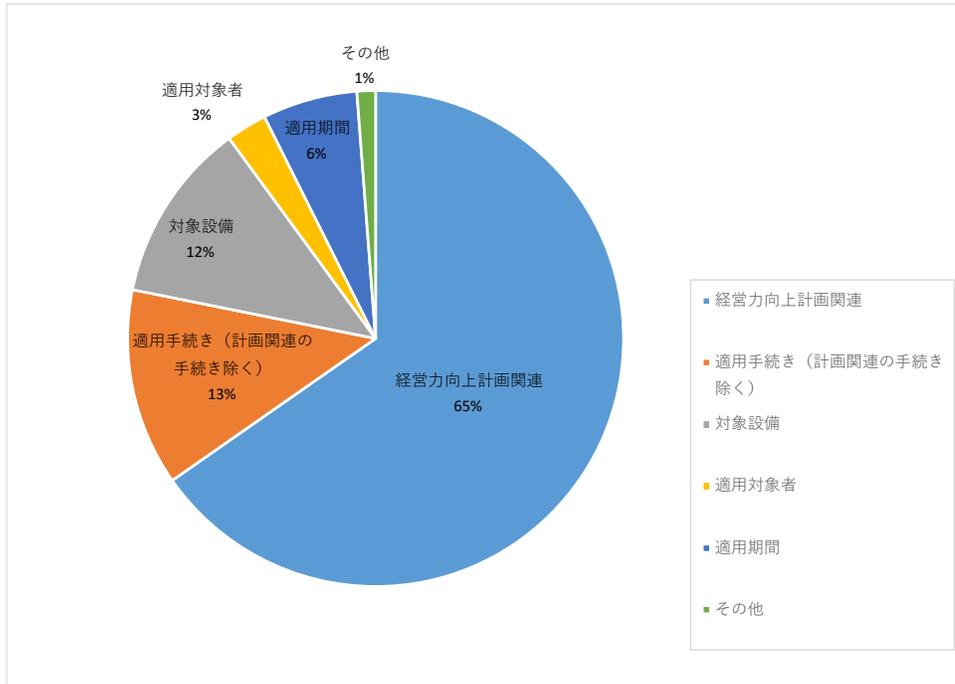
後述の「先端設備等導入計画に基づく固定資産税の特例」と同じく、これから申請を出そうと考えている事業者からの問い合わせが多い。

図表 16 「中小企業経営強化税制」問い合わせの割合



内容別の割合を確認すると、「経営力向上計画関連」が 65%と最も高く、次いで「適用手続き（計画関連の手続き除く）」が 13%と高かった。

図表 17 「中小企業経営強化税制」問い合わせの割合



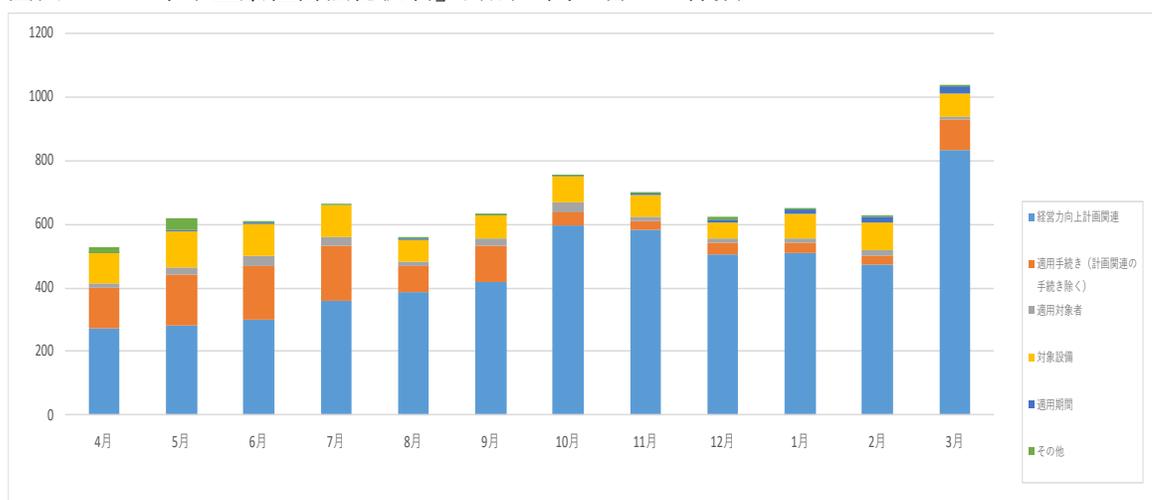
② 月別の入電傾向

4月は令和5年度と同等の件数であったが、5月以降は昨年度より入電数が増加している。令和5年度の年間入電数は6,521件であったが、今年度はそれを約30%上回る8,447件で着地した。

「経営力向上計画関連」の件数が年間を通して最も多く、特に10月以降は500件を超える月が続いている。

また、1月以降は「本税制措置は今後も延長されるか」と確認されることも多く、事業者の延長に対する期待感が伺える。

図表18 「中小企業経営強化税制」月別の問い合わせ件数



③ 要件・申請手続きの具体的な問い合わせ内容

a.申請手続きに関する問い合わせ

経営力向上計画の策定に関するものが多く、策定期間・期限や策定後の流れなどを確認されることがある。

添付する書類（工業会証明書）が必要な場合もあり、その取得方法や提出期限を確認する事業者も多くみられた。

また、設備取得後に経営力向上計画を申請する場合（例外事項）についての確認も多い。自社が「例外」に該当するか判断に迷う様子が見受けられたため、手引きや Q&A の記載方法に工夫が必要と思われる。

図表 19 申請手続きに関する問い合わせ例

- ・ 支援措置活用の手引きに「税額控除額の限度額を超える場合、翌事業年度に繰り越すことが可能」とあるが、繰越は翌事業年度に限るのか。
- ・ 工業会証明書は発行申請中で未取得の状態だが、本税制の適用を受けることは可能か。
- ・ 設備取得する前に経営力向上計画を申請しなければならないと思うが、取得後 60 日以内の申請でもよいと聞いた。問題ないか。

b.要件に関する問い合わせ

対象設備や適用期間に関するものが多くみられた。

対象設備に関しては、太陽光パネルや蓄電池に関する問い合わせの頻度が高い。

類型別での要件内容の違いはあまり見られなかったが、A 類型については、製品の販売開始時期や工業会証明書取得に関するものがやや多かった。

図表 20 要件に関する問い合わせ例

- ・ 太陽光発電設備、蓄電池は対象となるか。
- ・ 機械装置 10 年以上のものは対象外か。
- ・ 受発注のシステムを導入予定である。B 類型で申請を予定しているが、本税制の対象設備のうち、ソフトウェアに係る要件を満たすか確認したい。
- ・ (販売メーカーより) 集配用トラックを納品予定だが、上物だけ機械装置での申請をすることは可能か。

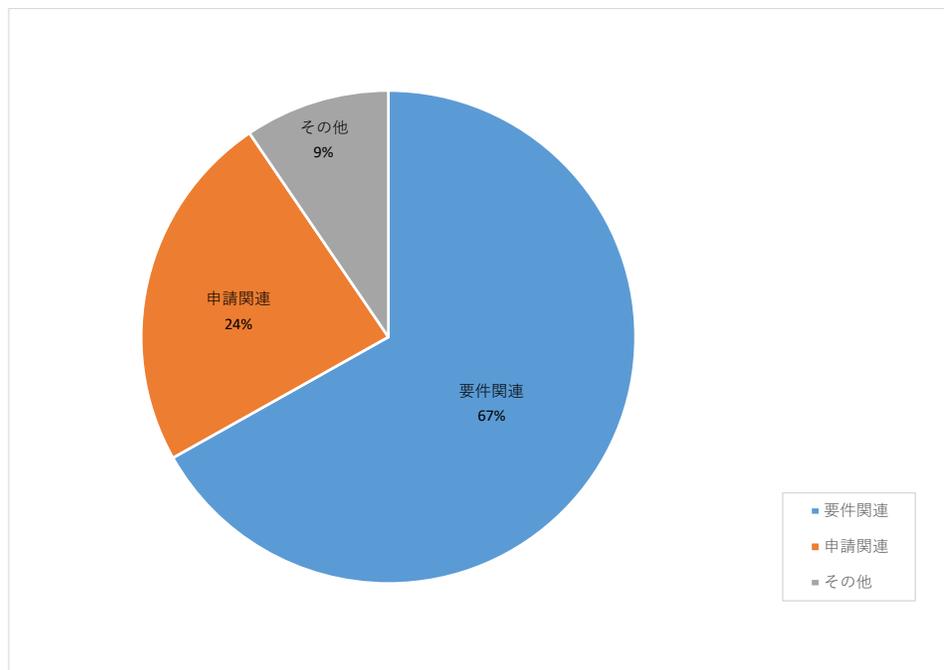
(4) 中小企業投資促進税制

① 全体の傾向

問い合わせ内容別では、要件に関するものが全体の約70%を占める。

他の税制と異なり、追加の申請作業が必要ないことから、申請関連の問い合わせ割合が低いものと思われる。

図表 21 「中小企業投資促進税制」問い合わせの割合

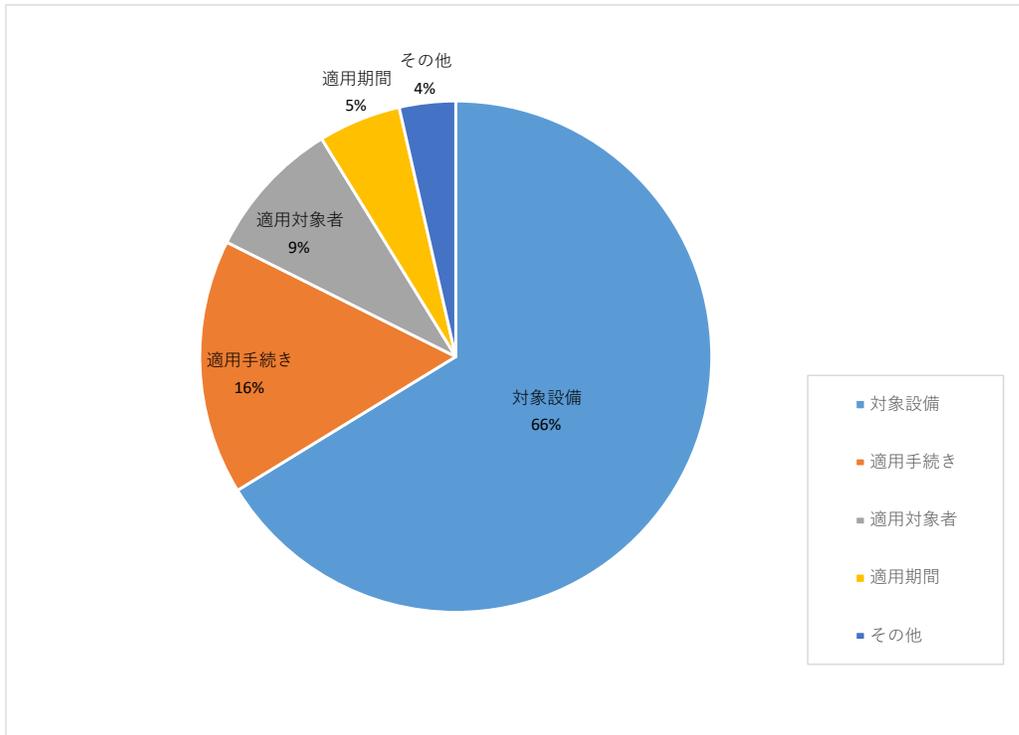


内容別の割合を確認すると、「対象設備」が66%と最も高く、次いで「適用手続き」が16%と高かった。

対象設備については、対象となるソフトウェアに関する内容が大半を占めている。本税制は比較的HPの記載が簡素であるが、ソフトウェアに関しては詳細な記載があるため、その記載内容についての確認が多い。

また、中小企業経営強化税制と適用範囲が異なることも、確認が多くなる要因であると思われる（経営強化税制では製品の価格について記載しているが、投資促進税制では「事業年度の取得価額の合計額」となっており、同じソフトウェアでも計算方法が異なるため）他、太陽光パネルや車についても、対象であるか確認されることが多かった。

図表 22 「中小企業投資促進税制」問い合わせの割合



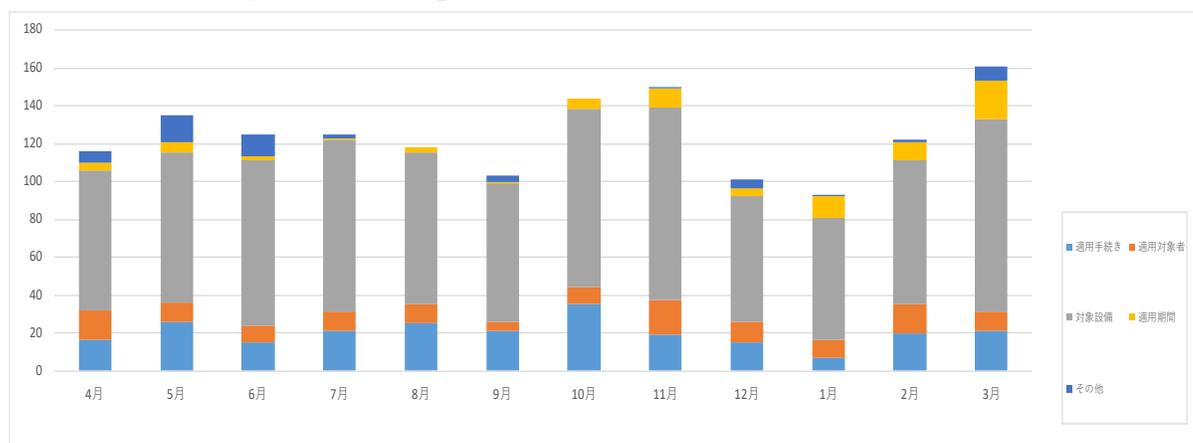
② 月別の入電傾向

令和5年度（年間入電数 1,010 件）より全体的に入電数は増えており、昨年比 50%増の 1,500 件となっている。

月別にみると、10・11月に入電数が特に増えていることがわかる。

「対象設備」は11月の102件が最も多く、それ以外の月も70～80件前後とコンスタントに問い合わせが入っている。

図表 23 「中小企業投資促進税制」月別の問い合わせ件数



③ 要件・申請手続きの具体的な問い合わせ内容

a.申請手続きに関する問い合わせ

問い合わせは、申請の際の具体的なフォーマット等に関するものが多く、所轄の税務署または税理士への相談を誘導することとなっている。

また、経営強化税制と混同し、「必要書類について知りたい（工業会証明書の取得は必要か）」という問い合わせもみられる。HP上の情報が少ないため、Q & A を充実させると、より事業者の安心に繋がると思われる。

図表 24 申請手続きに関する問い合わせ例

- ・特別償却と税額控除は、自分で選択することができるのか。または両方を選択することは可能なのか。
- ・本税制の適用を受けるためには、中小企業庁へ工業会証明書の提出や申請が必要か。

b.要件に関する問い合わせ

対象設備に関するものは、中小企業経営強化税制と同様に具体的な設備や金額を提示され、適用対象であるか確認されるケースが多かった。

また、クラウドサービス等含めたソフトウェアに関する問い合わせが多くみられた。

図表 25 要件に関する問い合わせ例

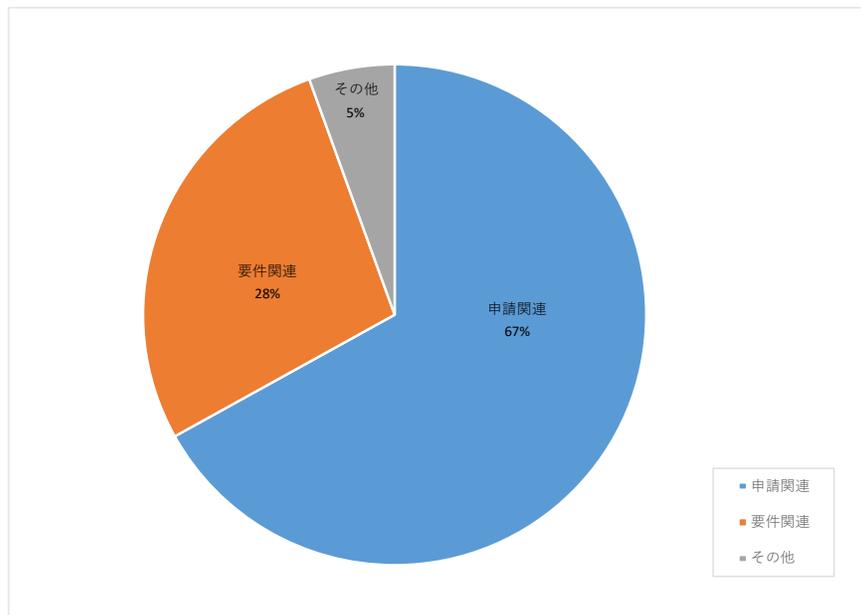
- ・プリペイドカードシステムのアプリケーションは対象となるか。
- ・新品ではなく中古品の場合、税制の対象外となるか。
- ・Web上のサイトはソフトウェアに該当するか。

(5) 先端設備等導入計画に基づく固定資産税の特例

① 全体の傾向

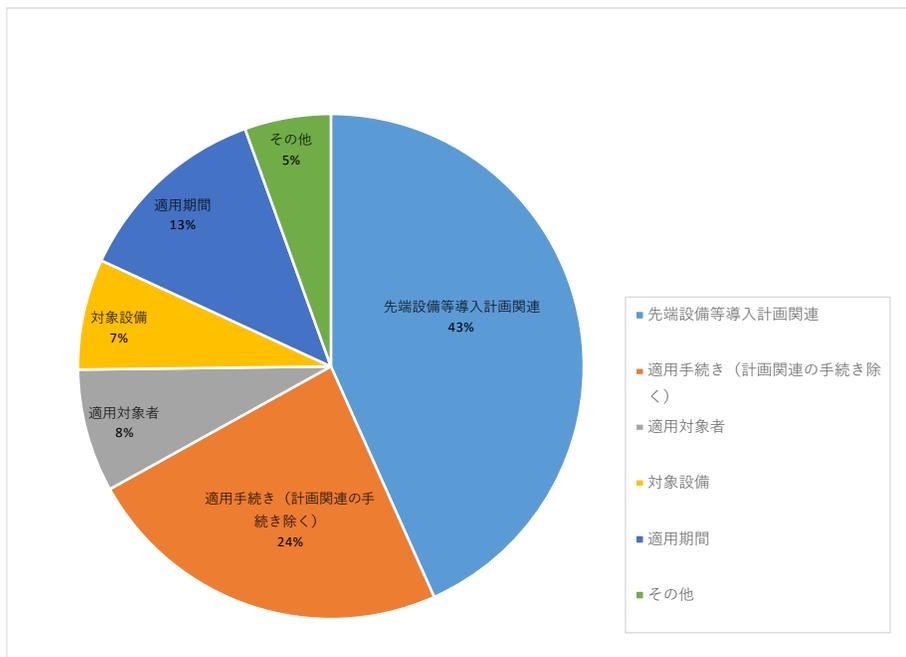
問い合わせ内容別では、申請に関するものが全体の約70%を占める。これから申請を出したいという事業者が多いことがわかる。

図表 26 「先端設備等導入計画に基づく固定資産税の特例」問い合わせの割合



内容別の割合を確認すると、「先端設備等導入計画関連」が43%と最も高く、次いで「適用手続き（計画関連の手続き除く）」が24%と高かった。

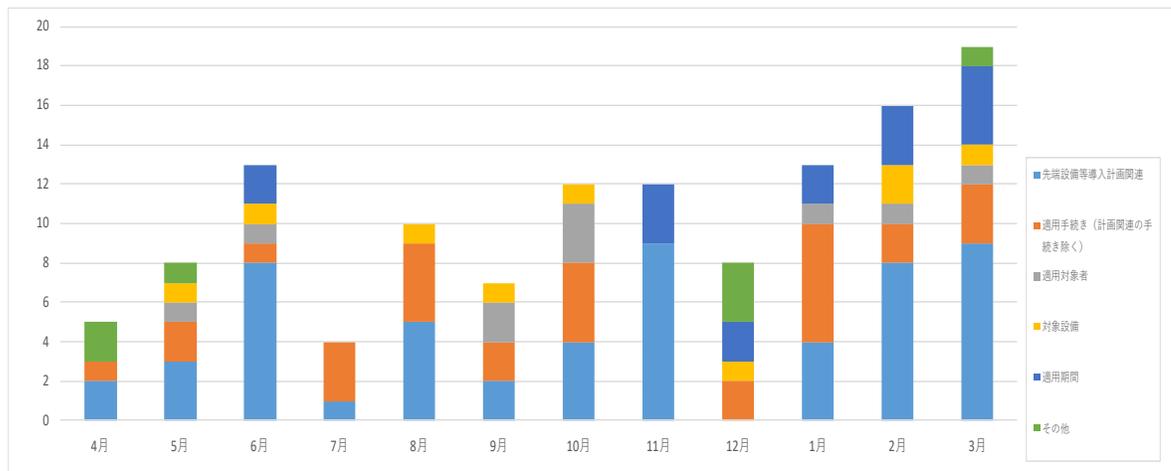
図表 27 「先端設備等導入計画に基づく固定資産税の特例」問い合わせの割合



② 月別の入電傾向

令和5年度は税制改正による要件変更（建築物が対象外になる等）のため、改正時期の4月に50件近い入電が集中した。それと比較すると、令和6年度は大きな変更もなく、年間を通じて20件未満となっている。

図表 28 「先端設備等導入計画に基づく固定資産税の特例」月別の問い合わせ件数



③ 要件・申請手続きの具体的な問い合わせ内容

a.申請手続きに関する問い合わせ

問い合わせには、先端設備等導入計画の具体的な策定方法（設備金額の記載方法、証明書の添付要否、等）が多い。

また、「設備取得後の認定は可能か」という申請時期に関する問い合わせも入っており、事業者側が中小企業経営強化税制と混同していることも影響している。要件によっては両税制の併用が可能であること、両税制の手続き方法が似ていること、また設備導入という点がキーワードになっていることが、その要因となっているものと思われる。

図表 29 申請手続きに関する問い合わせ例

- ・ 特例措置の適用を受けるために、税申告時に必要な書類は何があるか。
- ・ 経営強化税制と併用する際は、それぞれ個別に申請が必要になるか。
- ・ 以前も本税制の適用を受けた。その時には工業会証明書提出したと記憶しているが、今回も必要か（以前は経営強化税制と併用している）。

b.要件に関する問い合わせ

経営強化税制等、他の税制との併用が可能であるかの問い合わせが比較的多かった。併用可否については、HP記載の手引き・Q&Aに回答があるため、それに基づきそれぞれ案内をしている。

図表 30 要件に関する問い合わせ例

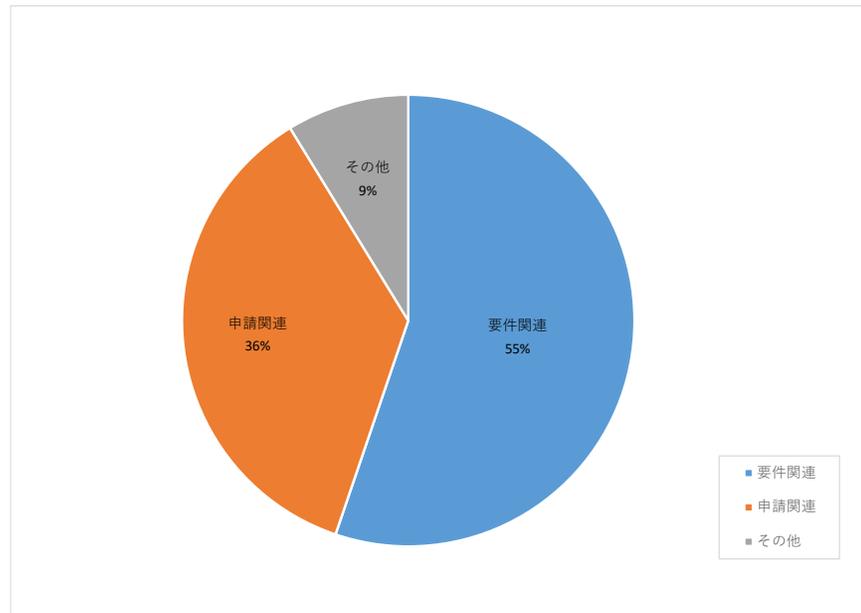
- ・ 不動産取得税の特例や、経営強化税制と併用できるか。
- ・ 国土交通省の物流資産の特例と併用できるか
- ・ IT 補助金との併用はできるか。
- ・ 投資促進税制と併用可能か。

(6) 中小企業向け賃上げ・所得拡大促進税制

① 全体の傾向

問い合わせ内容別では、要件に関するものが全体の半数を占める。
申請の前に「この条件で申請が可能か」という問い合わせが多くみられた。

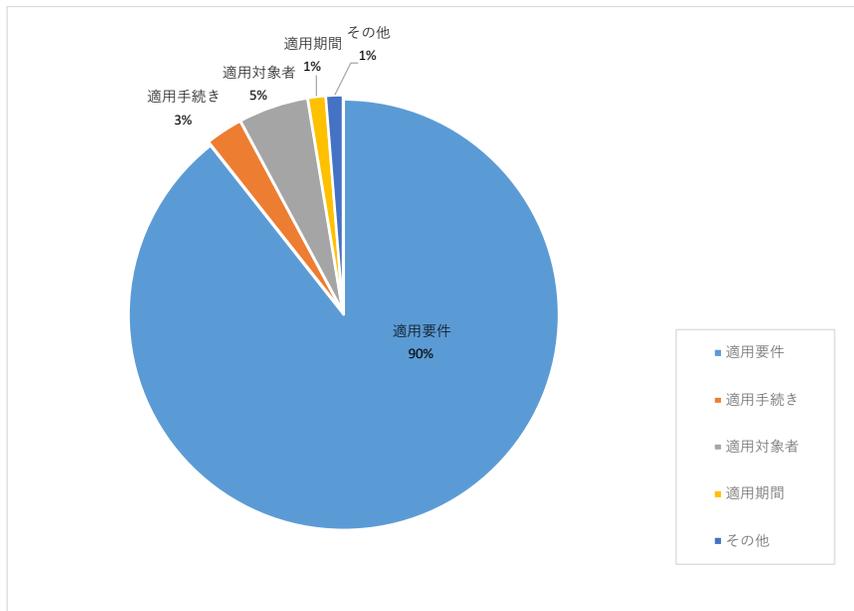
図表 31 「中小企業向け賃上げ・所得拡大促進税制」問い合わせの割合



内容別の割合を確認すると、「適用要件」が90%と最も高かった。

「適用要件」には、「教育訓練費について具体的に知りたい」などの要件に関わる言葉の意味を確認されることが多いため、全体の割合を多く占めている。

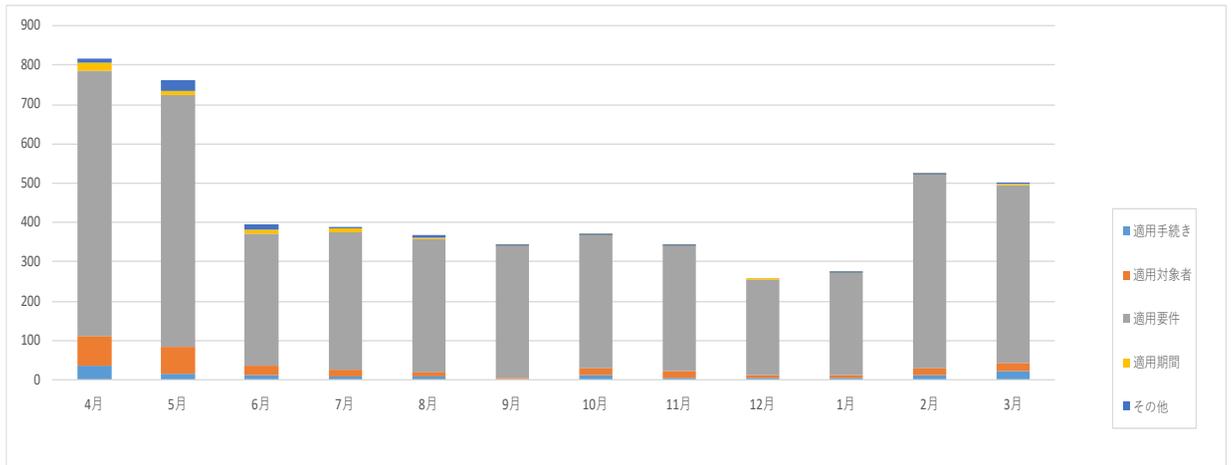
図表 32 「中小企業向け賃上げ・所得拡大促進税制」問い合わせの割合



② 月別の入電傾向

「適用要件」の件数を確認すると、4・5月は600件台であったが、6月以降は300件台、12・1月は200件台と減少していた。2月と3月に入電数が増えているのは、12月決算企業の申告時期と、3月決算企業の準備時期が重なるタイミングであるためと思われる。

図表 33 「中小企業向け賃上げ・所得拡大促進税制」月別の問い合わせ件数



③ 要件・申請手続きの具体的な問い合わせ内容

a.申請手続きに関する問い合わせ

申請方法そのもの（申請期限・手続き方法・必要書類）に関する問い合わせが多い。

添付書類は、記載方法の他、「中企庁で所定フォーマットを用意しているか」等の問い合わせが多い。税務申告に必要な書類について一緒に訊かれることが多く、詳細は税務署への問い合わせを誘導することが多かった。

図表 34 申請手続きに関する問い合わせ例

- ・2024年度の申告を行うが、申告時の添付書類の様式は中企庁HPのどこに掲載されているか。
- ・税務申告の際に添付する書類のフォーマット等は用意しているか。
- ・教育訓練費の明細書は、申請時に添付が必要か。

b.要件に関する問い合わせ

賃上げの対象となる従業員の範囲や、教育訓練費に関する問い合わせが増えて

いる。
また、令和6年度から継続して、「給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額」として各種補助金・助成金・支援金が該当するか、という問い合わせが多かった。ただ、昨年よりもHP上の記載内容が増え、その場で回答可能なケースが増えている。通話内で完結することも多く、事業者の負担も少なくなっていると考えている。

図表 35 要件に関する問い合わせ例

- ・前年度から在籍していた者が、今年度退職している。個々の給与は増加しているが、合計額は今年度の方が少なくなっている。この場合は要件を満たすのか。
- ・e-ラーニングは教育訓練費の対象か。
- ・中小企業最低賃金引上げ支援対策補助金は、給与に充てるため他の者から支払いを受ける金額に該当するか。

禁無断転載

令和6年度中小企業活性化・事業承継総合支援事業

事業承継等に関する中小企業関係租税特別措置の
利用状況に関する調査事業
報告書

令和7年3月

委託先 株式会社NTTネクシア

〒060-0642 北海道札幌市中央区大通西14丁目7番地

NTT大通14丁目ビル10階

電話 011-212-1111

URL <https://www.ntt-nexia.co.jp/>